

府政共生第 1035 号
平成 26 年 10 月 23 日

各薬物乱用対策推進地方本部 御中

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付
参事官（青少年環境整備・総合調整第1担当）
（薬物乱用対策推進会議事務局）
（公印省略）

平成26年度「子ども・若者育成支援強調月間」等に際しての
危険ドラッグに係る広報啓発活動等の特段の配慮について（依頼）

薬物乱用防止対策の推進につき、日頃から格別の御尽力を賜り、感謝申し上げます。
政府では、「第四次薬物乱用防止五か年戦略」（平成25年8月7日薬物乱用対策推進会議決定）及び「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」（平成26年7月18日薬物乱用対策推進会議決定）に基づく取組を関係省庁が一体となって推進しているところではありますが、いまだ危険ドラッグの乱用者による事故等が後を絶たず、インターネット上における悪質な販売サイトへの対応が求められるなど、依然として予断を許さない状況にあります。

また、スマートフォン等の新たなインターネット接続機器が急速に普及し、その利用が長時間化する中、インターネットを利用する青少年が保護者の気付かない使い方をして違法・有害情報にアクセスし、危険ドラッグの乱用等に巻き込まれる危険性が増大していることから、青少年の保護者等に対しても、青少年のインターネット利用実態等を踏まえた危険ドラッグに関する正しい知識を普及させることが喫緊の課題であります。

こうした中、内閣府では、毎年11月を「子ども・若者育成支援強調月間」（以下、「月間」という。）として定め、関係機関等の協力を得て、期間中に子ども・若者育成支援のための諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図ることとしております。

本年度も別添1のとおり実施することとしておりますが、近年の薬物情勢を受け、子供を犯罪や危険ドラッグ等の有害環境等から守るための取組の推進を重点事項の一つとして掲げております。

本年10月1日からは「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」（10～11月）が実施されておりますが、別添2の「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策フォローアップについて（通知）」（平成26年9月30日付府政共生第938号）により通知したとおり、各位におかれましては、青少年行政主管部（局）、消費者行政主管部（局）、教育委員会主管課等の各地方本部を構成する関係部局（課）及び関係機関・団体等との連携を強化し、当月間に係る行事や活動機会等と効果的に連動させる等して、青少年はもとよ

り、その保護者や地域の指導者等に対する危険ドラッグに係る広報啓発活動の充実強化について特段の御配意をいただきますようお願い申し上げます。

また、青少年の薬物再乱用防止のためには、その治療と社会復帰支援が不可分であることから、危険ドラッグの乱用者やその家族等が早期に相談機関に相談でき、継ぎ目のない支援が受けられるよう、各種相談窓口等の周知徹底にも努めていただきますようお願い致します。

政府においても、政府インターネットテレビ（注1）や政府広報オンライン（注2）、Facebook及びTwitter（注3）、あやしいヤクブツ連絡ネット（注4）等、様々な媒体・手法を活用し、訴求力の高い啓発活動及び情報提供・情報共有の促進等に努めてまいりますので、各地方本部における広報啓発活動等において御活用いただければ幸いです。

- 別添1 平成26年度「子ども・若者育成支援強調月間」（11月）について（依頼）
別添2 危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策フォローアップについて（通知）
別添3 「第四次薬物乱用防止五か年戦略」抜粋

注1 政府インターネットテレビ「徳光・木佐の知りたいニッポン！～緊急企画！危険ドラッグに手を出すな！」

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg10549.html>

注2 政府広報オンライン「特集：薬物対策（危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか？）」

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/drug/index.html>

注3 Facebook及びTwitter（厚生労働省）

Facebook STOP the 薬物！～断る勇気が未来をつくる～

Twitter <https://twitter.com/StopTheDrug>

注4 あやしいヤクブツ連絡ネット（厚生労働省）

相談窓口：03-5542-1865

<http://www.yakubutsu.com/>

参考 「子供のための情報モラル育成プロジェクト」

～考えよう 家族みんなで スマホのルール～（文部科学省）

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/jouhoumoral/index.htm

（連絡先）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付

青少年環境整備・総合調整第1担当 森・河村

T E L 03-5253-2111（内線38257）

03-6257-1442（直通）

F A X 03-3581-1609